

平成21年1月20日
総務省
(財)自治体国際化協会

平成20年度姉妹自治体交流表彰(総務大臣賞)

標記について、下記のとおり受賞団体が決定しました。

記

1 表彰趣旨

日本と海外の自治体の姉妹自治体提携に基づく交流活動のうち、創意と工夫に富んだ取組を行っている団体を表彰し、広く全国に紹介することによって、姉妹自治体交流の更なる活性化を図り、もって、地域の国際化に資することを目的とする。

2 受賞団体

○総務大臣賞

当別町(北海道)

高山・デンバー友好協会(岐阜県高山市)

いちき串木野市・サリナス市姉妹都市協会(鹿児島県いちき串木野市)

○審査委員会特別賞

京都府

3 表彰式

日時 平成21年1月27日(火) 14:00～

場所 グランドハイアット東京

(東京都港区六本木6-10-3 電話03-4333-1234)

連絡先

総務省自治行政局国際室 渡邊課長補佐、佐藤

電話: 03-5253-5527 (直通)

FAX: 03-5253-5530

自治体国際化協会交流親善課 小梶課長、茂手木

電話: 03-5213-1723 (直通)

FAX: 03-5213-1742

受賞団体の概要

総務大臣賞

○受賞団体

当別町（北海道）

＜姉妹提携の相手方＞

レクサンド市（スウェーデン王国）

＜姉妹交流の概要＞

当別町とレクサンド市は、当別町内へのスウェーデンヒルズ（スウェーデンの街づくりを取り入れた住宅地）誘致を契機として、1987年に姉妹都市提携が結ばれた。以来、ヒルズ内に建設された、スウェーデン交流センターを交流の拠点とし、北欧の代表的なお祭りである「夏至祭」の開催、経済団体や青少年による相互訪問等、着実に交流を重ねている。

中でも、今年度で25回目を迎えた「夏至祭」は、これら姉妹都市交流の証として継続されており、本場の精神を受け継ぐ全国的にも数少ないお祭りとなっている。

また、昨年度に実施された姉妹都市交流20周年記念事業にあたっては、7割以上の町民が事業に携わるなど、交流が町ぐるみの取組みへと発展している。

さらに、スウェーデン国王やスウェーデン日本友好国会議員団が当別町を訪問するなど、国レベルでも一定の評価を受け、スウェーデンと日本の自治体による模範的交流と言われるまでになっている。

＜評価のポイント＞

- ・ 双方の地域特性を十分に生かした交流で、北海道庁・北方圏センター、スウェーデン大使館など多様な主体が上手く連携しており、地域活性化に成果が見られる。
- ・ 「夏至祭」を核とした交流事業は、町ぐるみの活動に発展している。また、レクサンド市においても日本デーの開催、日本公園の造成等、積極的な取組みがなされるなど、双方向で活発な交流が行われている。

○受賞団体

高山・デンバー友好協会（岐阜県高山市）

＜姉妹提携の相手方＞

デンバー市（アメリカ合衆国 コロラド州）

＜姉妹交流の概要＞

高山市とデンバー市は、「歴史的伝統を有する山岳観光都市」であることなどの共通点から、1960年に姉妹都市提携が結ばれた。

提携から約半世紀に渡り、親善使節団の相互派遣をはじめ、文化、スポーツ、教育、経済分野等、幅広い交流を市民により組織された高山・デンバー友好協会が主体となって行っており、現在もさらにその広がりを見せている。

この長く活発な交流は人種や言葉の壁を越えて共に協力し、交流を進めるという意識を市民に広げるものとなっており、このことは、高山市が国際観光都市として、急増する外国人観光客を迎え入れる「おもてなしの心」の基礎となっている。（外国人観光客数 平成14年 48,449人、平成19年 132,300人）

＜評価のポイント＞

- ・ 過去の交流だけではなく、現在も多方面に、また、将来に向かっても明確なビジョンがある。
- ・ 市民主体の交流が定着し、約半世紀に渡り継続している。この交流が国際観光都市として、外国人観光客を迎え入れる市民の意識に結びついている。

○受賞団体 **いちき串木野市・サリナス市姉妹都市協会（鹿児島県いちき串木野市）**

＜姉妹提携の相手方＞ サリナス市（アメリカ合衆国 カリフォルニア州）

＜姉妹交流の概要＞

戦後、多くのいちき串木野市の出身者がサリナス市に移住し、活躍していたことから、いちき串木野市とサリナス市は1979年に姉妹都市盟約を締結し、いちき串木野市・サリナス市姉妹都市協会を中心に交流の促進と強化を図ってきた。

長年続けている中高生相互派遣事業は、単なる国際交流としての視野を広げるだけでなく、移住者の方々から本物の開拓者魂を学んだり、逆に日本の移住者の二世、三世を招き交流を図るなど、この移民の歴史を生かした特色のあるものとなっている。

また、農業で成功した移住者を通じて、市内の果樹生産組合の訪問が行われるなど、裾野の広い交流へと広がっている。

＜評価のポイント＞

- ・ 鹿児島県からカリフォルニア州への集団移民の歴史を背景に、長年、交流を継続し、日本では移住者の志を忘れない取組みをしながら、アメリカでは日本理解を深めるとともに、これを青少年などの人材育成につなげている。人口減少社会を迎えた今日の日本にとって、多文化共生を考える上でも示唆に富む取組である。
- ・ 地域の特色や歴史的な意義を活かし、市民レベルの草の根の交流を地道に長く続けている。

審査委員会特別賞

○受賞団体 **京都府**

＜姉妹提携の相手方＞ 陝西省（中華人民共和国）

＜姉妹交流の概要＞

京都府と陝西省は、古くは唐の時代から様々な分野で活発な交流が行われており、古都としての共通点も多いことから、1983年に友好提携を締結し、以来、行政・民間レベルで幅広く友好を深めている。

その中で、平成13年から実施してきた植林協力ボランティアを発展させて、平成18年度から始まった高校生林業技術国際協力事業は、林業の専門学科を設置している府内高校の生徒が、深刻な砂漠化が進む陝西省において、現地の大学生と共同でログハウスの建築や調査研究林を設置するなど、環境に着目した交流を実施している。この交流は、陝西省においての植生調査、森林育成から木材加工までの一貫した活動をハード・ソフト両面から支援するものであるとともに、環境教育の面でも双方にとって意義深い取組みとなっている。

＜評価のポイント＞

- ・ 京都議定書誕生の地として地球温暖化対策に積極的に取り組む京都府の特色ある事業であり、高校生を主体として林業技術国際協力活動と環境教育活動等を行うという先進的取組である。
- ・ 交流内容に環境というテーマ性があり、この交流を通じて青少年の国際協力に対する意識が高められている。

平成 20 年度姉妹自治体交流表彰(総務大臣賞)の概要

1 主催

総務省、財団法人自治体国際化協会

2 表彰団体

日本の自治体と海外の自治体の姉妹自治体提携に基づく交流活動を行っている次の団体とする。

(1)都道府県

(2)市町村及び特別区

(3)地域国際化協会、国際交流協会等の民間非営利団体

〔※姉妹自治体提携の要件 次の要件のすべてに該当すること〕
①両首長による提携書があること
②交流分野が特定のものに限られていないこと
③交流に当たって、何らかの予算措置が必要になるものと考えられることから、議会の承認を得ていること

3 賞の種類及び表彰団体数

(1)総務大臣賞 3 団体以内

(2)前項のほか、特に表彰に値する団体がある場合には、審査委員会特別賞として表彰することができる。

4 審査基準

次の(1)～(5)の各項目を基準とする。但し、審査基準のすべての条件を満たす必要はない。

- (1)先進性・独自性 他の模範となる先進的な取組、創意工夫、地域独自の特性を活かした取組 等
- (2)継続性 活動の継続、効果や実績の定着 等
- (3)活発性 活動内容の充実の度合い、頻度 等
- (4)協働性・連携性 行政と住民との協働、連携 等
- (5)効果 地域の国際化、地域経済の活性化、地域の知名度やイメージの向上 等

5 推薦及び選考方法

都道府県及び政令指定都市から推薦のあった団体について、有識者等で構成する審査委員会の審査を経て、総務省と自治体国際化協会が決定する。

姉妹自治体交流表彰審査委員会委員

委員長	中邨 章	明治大学政治経済学部教授
委員長代理	榎田 勝利	愛知淑徳大学文化創造学部学部長
委員	有田 典代	特定非営利活動法人関西国際交流団体協議会 事務局長
委員	工藤 裕子	中央大学法学部教授
委員	孔 怡	FM COCOLO プログラムスタッフDJ
委員	毛受 敏浩	日本国際交流センター チーフ・プログラム・オフィサー
委員	大野 慎一	財団法人全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所 学長
委員	植松 浩二	総務省自治行政局国際室長
委員	上田 紘士	財団法人自治体国際化協会 専務理事